

## II 令和2年度 学校経営方針

### 1 学校経営方針設定の背景

#### (1) 学習指導要領の改訂と社会構造の変化 ー社会に開かれた教育課程の実現ー

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成することが求められています。また、少子化、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展するようになってきている将来の予測が困難な社会の中で、子どもたちは社会の変化に向き合い、主体的に判断し、他者と協働して未来を切り拓く資質・能力が求められています。そして、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を、教育課程を介して社会と共に育み、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確化して育み、目指すところを社会と共に共有・連携し実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」の実現を図っていく必要があります。

#### (2) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 ー何を学ぶかー

新しい学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の三の柱を次のように示しています。

##### ①生きて働く「個別の知識・技能」の習得

(何を理解しているか・何ができるか)

##### ②未来の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成

(理解していること・できることをどう使うか)

##### ③学びを人生に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)

#### (3) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善 ーどのように学ぶかー

これらの資質・能力を育むために、①学ぶことに興味や関心を持ち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」②子ども同士の協働、教職員や地域の人たちとの対話等を通じ、自己の考えを広め深める「対話的な学び」③習得・活用・探求という学びの過程の中で各教科等の「見方・考え方」を働きながら知識を関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、創造したりすることに向かう「深い学び」の視点で日常授業の改善を進め、質の高い学びを実現していく必要があります。

#### (4) 教育課程を軸とした学校教育の改善・充実 ーカリキュラム・マネジメントー

そして、学校の教育目標の達成のために教育内容や時間の適切な配分、実施状況に基づく改善など、教育課程を適切に編成・実施・評価・改善し、教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを確立しなければなりません。このカリキュラム・マネジメントは、教職員の協働による雨竜町の教育を創り上げていく営みです。カリキュラム・マネジメントの必要性を理解し、日々の授業をはじめとする教育活動が、教育課程の中でどのような目的でどう位置付けられているのかを意識しながら指導にあたる必要があります。

#### (5) 学校経営方針の設定

また、雨竜町は施設一体型小中併設校という環境を生かした小中の連携強化に力を入れてきました。今年度からは、それを基盤に小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を修了するにふさわしい学力・体力・豊かな心を身に付けさせることを目指し、令和2年度の学校経営方針を設定します。

## 2 令和2年度に目指す姿

### (1) 生徒の姿 「探求心と行動(実践)力を持つ生徒」

- 新たなことに果敢に挑戦しようとする生徒
  - ① 失敗を恐れず、様々なことにチャレンジする生徒
  - ② 困難であろうと有益な生き方を選択する生徒
  - ③ 新たなことに協働して(チームで)挑戦する姿の実現
- 互いに学び合い、刺激し合う生徒
- ふるさと雨竜に誇りを持つ生徒

### (2) 教師の姿

- 自己研鑽に努め、授業で勝負する教師(教師力・授業力の向上に徹する教師)
- 明確なビジョンのもと、組織で目指す生徒の姿の実現を図る教師

### (3) 学校の姿

- これからの中社会に対応し、支える人材を育む学校
- 保護者、地域からの信頼と負託に応える学校
- 小中一貫教育、家庭や地域と連携・協働により生徒を伸ばす学校

☆ Keyword コミュニケーション能力・探求心・行動(実践)力

## 3 令和2年度学校経営のポイント

### (1) 施設一体型小中併設校としての小中一貫教育の推進

児童生徒一人ひとりの「学力の向上」を目指して個性や能力を伸ばし、無理なく次の段階に移行できるように、小学校と中学校が交流・連携を進め、継続的に個に対応できるような教育システムを構築するとともに、小中の教職員が目指す子ども像を共有し、系統的な教育に向けた教育課程編成を進めます。

#### ①小中一貫の具体的な取組

##### ア 組織の充実と活性化

学校力向上委員会やプロジェクト委員会の機能の充実と活性化を図り、小中連携強化の具体化を図ります。

##### イ 「小中連携の日」の設定

月1回、「小中連携の日」を設定し、小中連携にかかるプロジェクト委員会等に時間を確保し、具体的な取り組みを前進させます。

##### ウ 校内研修連携

各学校の校内研修における「研究課題」を統一し、小中合同研修体制を確立します。

##### エ 乗り入れ授業

小・中学校相互の教員による乗り入れ授業を計画し、効果的に学習活動を進めます。

##### オ ピア・サポート

9年間を見通したピア・サポートプログラムの実践を通してコミュニケーションスキルの向上と支持的風土の醸成を目指すとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に生かします。

- カ 体力の向上  
9年間を見通した体力向上策を講じるとともに、新体力テスト実施における連携を図ります。
- キ 系統的な指導  
小中学校9年間を見通した生活習慣や学習習慣の確立に努めるとともに、P Sシステム（図書文化社）を導入し、個に視点を当てた具体的なデータを基に生徒に生きる力を育みます。
- ク 合同行事  
発達段階に応じ、ねらいの達成を目指して合同行事を実施します。
- ケ 日常的な交流  
ねらいを明確化し、児童会活動・生徒会活動、給食、清掃、休み時間等、日常的な交流に努めます。
- コ 生徒指導  
生徒指導や児童生徒理解について、日常的に連携した指導を進めます。
- サ ふるさとキャリア教育  
コミュニティ・スクールの導入を受けて、9年間を見通した指導計画に基づき、雨竜の地域人材や関係団体との連携によるふるさとキャリア教育を展開します。

## （2）教職員の資質能力の向上

学校教育の充実を図り、教育の成果を高めるためには、教職員が職務に対する使命感や誇り、強い情熱をもって絶えず研究と修養に励むことにより、専門職としての確かな力量や優れた人間力を身に付けることが大切です。また、いじめや不登校などの状況を踏まえ、教職員一人ひとりが児童生徒の心を理解し、その悩みを受け止め、適切に対応する資質を身に付けなければなりません。

小中一貫教育の視点から、小中で共通の研究課題を設定し、研究体制やその運営を工夫した効果的な研究ができるように努める必要があります。

- ① 教職員としての人間力の向上  
人間性豊かな教職員（人権感覚・協調性・対応力等）、組織人としての教職員（報告・連絡・相談・確認）が求められていることを自覚し、教職員のチームワークを生かし、日常の教育実践や業務を進めます。
- ② 教育公務員としての自覚  
教育公務員としての心構えを意識し、服務規律保持を徹底するための研修やチェック体制を整え、児童や保護者・地域から信頼される教職員を目指します。
- ③ 研修の充実  
児童生徒の学力向上を目指した積極的な授業公開を進めるとともに、研修の成果や方向性を外部に問い合わせ、真摯に学ぶ研修を進めます。また、外部講師（指導主事や教育関係者等）による指導、管理職による授業参観、児童生徒による授業評価、保護者の感想などにより指導方法を工夫・改善します。
- ④ 専門性の向上  
教職員として必要な専門性の向上を図るため、校内において各種研修を実施します。
- ⑤ 授業力の向上  
「確かな学力は確かな指導力から」を常に忘れず、「板書・ノート・発問・指示・説明」などを視点に小中相互に授業を見合い、同僚からよさを学び合い授業力の向上に努めます。
- ⑥ 研究会・研修会等への参加と還流  
教職員のキャリアステージに応じて各種研修会・研究大会等に積極的に参加し、その成果を還元します。

### (3) 開かれた学校づくり

学校は、全ての子どもたちが自立して社会で生き、個人として豊かな生活を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場です。地域コミュニティの拠点として地域の将来の担い手となる人材を育成する役割を果たさなければなりません。

#### ① 地域連携

学校と地域のパートナーシップを大事にし、雨竜全体で子供たちを守り育てる環境づくりに向けた基盤を整備します。

#### ② ふるさと教育

地域におけるふるさと教育を充実し、郷土を愛し、歴史、伝統、文化、産業等に親しみ、地域社会の一員としてふるさとに生きる自覚を涵養します。

#### ③ 保小中高連携

保育園、小学校、雨竜高等養護学校との幼児、児童、生徒、教職員の連携・交流を進めます。

#### ④ 学校評価

実効性のある学校評価を実施し、その結果を公表するとともに、学校運営協議会の意見を反映させながら教育活動その他の学校運営の改善を図ります。

#### ⑤ 情報発信

学校の教育活動についての情報を、学校公開や授業参観、保護者懇談会、学校便りなどにより、家庭・地域に積極的に発信します。

## 4 令和2年度の重点項目

目指す生徒の姿、学校の姿、教職員の姿を具現化するためには、教育への情熱と使命感に燃える教職員が、「地域に誇りを持てる学校づくり」を目指し、生徒に「生きる力」を身に付けるために「チーム雨竜中」として組織的に教育活動を推進する必要があります。

### (1) 知：意欲的に学習に取り組み、確かな学力を身につける児童生徒

学校は社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を育むことを目指し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために必要な授業改善を進める必要があります。生徒が自ら学び、自ら考え、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けさせるためには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、問題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的・意欲的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければなりません。

- ① 一人ひとりの生徒に「できる」「わかる」「使える」「役に立つ」を実感させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりを推進します。
- ② ピア・サポートにより「傾聴・受容・共感」の学校・学級風土を醸成し、それを土台として「主体的・対話的で深い学び」の視点からの日常授業の改善を進めます。
- ③ 授業での「見通し」「ふり返り」「アウトプット」の充実を図り、「主体的に学ぶ態度」や「思考力・判断力・表現力等」の育成を図ります。
- ④ 学校と家庭が連携して家庭での学習習慣定着を目指す指導を徹底し、家庭学習の時間と質の向上を図ります。
- ⑤ 将来の生き方や望ましい職業観・勤労観を育むふるさとキャリア教育を推進し、それを生かした進路指導の充実を図ります。

## (2) 徳：自他の違いを認め合い、共に支え学び合う児童生徒

グローバル化の進展とともに、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、より良い方向を目指す資質・能力を育成することが求められています。それは、人が一生を通じて追及すべき人格形成の根幹に関わるものであ

- ① 道徳教育推進教師が中心となり、全体計画や別葉、年間指導計画の改善を図ります。
- ② ピア・サポートにより醸成された支持的・親和的な学級を土台として「考え、議論する」道徳授業の充実を図るとともに、指導方法・評価の工夫・改善を進めます。
- ③ ピア・サポートや各種調査（QU等）などを活用し、相互理解を深め、自尊感情や自己有用感を育む人間関係づくりを重視した学級経営の充実を図ります。
- ④ 生徒一人ひとりが自ら自己実現が図られるよう、教育活動全体を通じて生徒指導の機能（自己決定・自己存在感・共感的理解）を活かしたきめ細やかな指導の充実を図ります。

## (3) 体：進んで生活習慣を身につけ、運動し、心と体を鍛える児童生徒

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わり、生きる力を支える重要な要素です。生徒の心身の調和的発達を図るためにには、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣を形成することが必要です。また、生徒の安全・安心に関する指導や生徒の心身の成長発達について正しく理解させることも大切です。

- ① 教育活動全体を通じて、体力の向上と心身の健康の保持増進を図る指導の充実を図り、資質や能力を身に付けさせ、自己管理能力の育成を図ります。
- ② 家庭や地域社会との連携を図り、各家庭でのメディアルールの設定や生活習慣（早寝、早起き、朝ごはん）の定着を図り、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培います。
- ③ 安全教育を充実し、自他の生命尊重を基盤とした安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養います。

# 5 令和2年度の取組（一般項目）

## (1) 教育課程の充実

教育基本法や学校教育法をはじめとする教育課程に関する法令に従い、学習指導要領に基づいた適正な教育課程を編成・実施・評価・改善します。（カリキュラム・マネジメント）

- ① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、その実施状況を評価してその改善を組織的かつ計画的に進めます。
- ② 教育課程を介して学校と地域がつながることにより、地域でどのような子供を育てるのかという目標やビジョンを共有し、地域とともにある学校づくりを進めます。
- ③ 小学校の教育課程を踏まえ、目指す資質・能力を生徒が確実に身に付け、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成します。
- ④ 地域と連携し、地域の教育資源を活用したふるさとキャリア教育を展開し、教育課程の充実を図る。

## **(2) 学習指導の充実**

基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、知識・技能の活用能力、主体的な学習態度を育てる授業の創造に組織的に取り組みます。

- ① 支持的・親和的学級風土を土台として、生徒一人ひとりが「わかる」「できる」「使える」「役立つ」が実感できる授業を推進していきます。
- ② 各種調査等の結果を分析し、学力・学習状況の把握・検証に努め、日常授業の改善を進めます。
- ③ 放課後や長期休業中の補充学習、朝学習等を通して生徒に学習習慣の定着を図ります。
- ④ 各教科等の特質に応じた言語活動を工夫し、根拠を明確にして議論したり表現したりするアウトプットの活動を通して生徒の表現力を育成するとともに学習意欲を喚起します。

## **(3) 道徳教育の充実**

「考え・議論する」道徳の授業を要とし、教育活動全体を通じて「生命の尊さ」や「思いやり・感謝」の心を持ち、「郷土の伝統と文化を尊重」する道徳性の涵養を図ります。

- ① 道徳の授業の教職員による相互交流や保護者・地域も含めた公開を通して、研究を深め授業力、実践力を高めます。
- ② 道徳の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する「評価」を進めます。
- ③ 郷土の伝統や文化を取り扱った道徳用教材や資料等を積極的に活用します。

## **(4) 特別活動の充実**

望ましい集団活動を通して、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てます。

- ① 集団活動を通して、生活上の諸課題の解決を目指した学級活動を推進します。
- ② 学校生活の充実を目指し、主体的に自治的活動を進める生徒会活動を推進します。
- ③ 学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深める学校行事を推進します。
- ④ 多様な他者との様々な集団活動を通して、より良い意志決定や合意形成を図ることができる活動を位置づけます。

## **(5) 総合的な学習の時間の充実**

課題解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができる資質や能力を育みます。

- ① 他者と共に学ぶ活動を通して、積極的に社会に参画しようとする態度を養います。
- ② 地域の教育資源を最大限に活用するとともに、地域で学ぶ体験を通してふるさとのよさや現状を理解し、地域でよりよく生きる姿勢を育むふるさとキャリア教育を推進します。
- ③ 体験活動を通して、見識を広め課題を解決する能力や表現力を育てます。
- ④ 探究的な学習では、生徒が自ら課題を設定し、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができる学習を推進します。

## **(6) 生徒指導の充実**

生徒一人ひとりの個性、能力、適性等を伸ばすとともに、生徒指導の機能を活かしたきめ細やかな指導をし、生徒が自己実現を果たすことができるよう支援していきます。

- ① 生徒に返事や挨拶、マナー・やきまりなどの正しい判断力や実践力を育成し、規範意識を育てます。
- ② 「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめは絶対に許されない行為であることを認識させる指導を徹底し、教職員が組織的にいじめ問題に対応します。
- ③ 生徒の心に寄り添う教育相談を充実し、予防的・開発的な生徒指導を進め、問題行動の未然防止を図ります。
- ④ いじめ、不登校、非行等の早期発見と早期解決に向けて関係機関及び家庭と迅速に対応するとともにスクールカウンセラーを積極的に活用します。

## (7) 健康・安全教育の充実

日常生活における健康管理を進め、体力の向上を図るとともに、安全・安心について正しい知識を身に付けさせ、健康で安全な生活を営む資質を育てます。

- ① 全学年で新体力テストを実施し、経年変化を見取や運動能力・習慣等調査の結果から課題を把握し、体力向上に向けた具体的な対応策を策定します。(運動の習慣化の推進)
- ② 町社会体育事業との連携により体幹強化プログラムに取り組みます。
- ③ 関係機関との連携を図り、災害に対する備えを確立するとともに、避難訓練の実施により 危険回避能力の育成につとめます。
- ④ 交通安全や不審者対応についての指導を充実し、「自分の命は自分で守る」力を身に付けさせます。
- ⑤ 望ましい食習慣の形成を図るとともに食物アレルギーを持つ児童・生徒の情報を共有し、適切な対応を図ります。
- ⑥ 性、薬物乱用防止、情報モラルの問題についての指導を充実します。

## (9) 学級・学年経営の充実

望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい生活を送ることができるよう に諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育てます。

- ① 人間的なふれあいを大切にし、生徒同士、生徒と教師が信頼を深め、相互に学びあい高めあうあたたかい学級・学年経営を推進します。
- ② 生徒に役割と責任を自覚させ、自尊心や自己有用感を体得させる計画的な学級・学年経営を推進します。
- ③ 発達段階に応じ、学校として「揃える」指導と学年として「独自に取り組む」内容を明確にしながら学級・学年経営を推進します。
- ④ 「hyper-QU」(図書文化社) を実施し、指導の参考資料として学級経営に生かします。

## (10) 特別支援教育の充実

生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、合理的配慮の提供や生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な指導及び必要な支援を充実します。

- ① 特別支援教育の充実に向けた校内体制を整備し、「教育支援委員会」の定例化を図り、特別支援コーディネーターを中心とした組織的な取組を推進します。
- ② 雨竜町特別支援連携協議会や小学校など関係機関との連携を深め、生徒の能力を最大限に伸ばす教育課程を編成します。
- ③ 雨竜高等養護学校との交流学習や体験学習を通し特別支援教育の理解を深めます。
- ④ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を基に、教職員が共通理解を図りながら、生徒の実態や障がいの状況に応じて指導内容を工夫・改善します。

## (11) キャリア教育・進路指導の充実

望ましい勤労観・職業観を育成し、自己の個性を理解し、社会人・職業人として自立するためには必要な能力や態度を育てます。

- ① 自己理解に基づく将来の進路に具体性を持たせ、その実現に向けた指導を充実します。
- ② 各教科、道徳、特別活動や総合的な学習の時間を横断的にとらえ、勤労観・職業観を育てます。
- ③ 地域や外部の教育資源を有効に活用した体験的な活動を推進します。
- ④ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育てるために職場体験学習を充実します。

## (12) 情報教育の充実

高度情報通信ネットワーク社会に主体的に対応できる資質・能力を生徒に身に付けさせるとともに、教育活動におけるICT活用を進め、「教育の情報化」を推進します。

- ① 情報モラル教育を充実させ、トラブルの未然防止、守るべきルールやマナーの理解を進め、情報手段を正しく活用するための判断力や態度を身に付けさせます。
- ② I C T を効果的に活用した学習活動を充実させるため、視聴覚担当を中心に研修活動を推進します。
- ③ 「子どもの情報端末の利用に関する宣言」を学校・家庭で連携のもと推進します。
- ④ I C T や各種教育機器の特性を生かし、授業で効果的に活用します。

#### **(13) 環境教育の充実**

郷土の美しく豊かな自然環境を守り、主体的に環境保全に積極的に参加し、行動できる意欲や態度を育てます。

- ① 雨竜沼の豊かな自然に触れる体験を通して、ラムサール条約指定湿地を有するふるさとの素晴らしさを再発見させます。
- ② クリーン作戦を通して、他者と協力しながら地域の環境を守る態度を育てます。
- ③ 生徒会・児童会活動による環境保全活動を通して省資源・省エネルギーの問題解決に積極的に参加する態度を育てます。
- ④ 教科横断的な視点で持続可能エネルギーや将来のエネルギーについて考える学習を進めます。

#### **(14) 人権教育の充実**

生徒一人ひとりに「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」人権感覚を身に付けさせ、人権が尊重される社会づくりを目指す意欲や態度を育てます。

- ① 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めるという人権の意義・内容や重要性について理解することができるような活動を日常的に推進します。
- ② 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、的確に相互理解を図り、「伝え合う」、「わかり合う」ためのコミュニケーションの能力を育成します。
- ③ 地域における他者との交流や体験を通して、自分自身を見つめ直したり、仲間とともに認め合ったりする人権意識を育てます。
- ④ 人権が尊重された雰囲気や環境で学習ができるように教職員や生徒の言動をはじめ、言語環境を含めた学習環境整備を進めます。

#### **(15) 読書活動の充実**

生徒が自己の感性をみがき、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくことができるよう読書活動を充実させます。

- ① 書籍の充実を図るとともに、活用しやすい学校図書室の運営につとめます。
- ② 読書に親しむ活動を工夫し、「本と上手につきあう習慣」づくりを進めます。
- ③ 朝学習の時間に全校生徒が一斉に読書に親しむ時間を設定します。
- ④ 学校図書室を活用した学習活動を教育課程に位置づけ、図書室の活用機会を設けます。

#### **(16) 教育環境の充実**

豊かであたたかみのある教育環境づくりを推進し、美しい学校づくりを推進します。

- ① 校舎内外の管理と美化、維持改善、清掃に励み、落ち着きと潤いのある教育環境を整備します。
- ② 校内掲示の計画的な展示等を通して学校・学級の学習環境を向上させます。
- ③ 効果ある予算執行と計画的な教育条件整備に努めます。
- ④ 学校事務（適正な事務処理、文書管理等）の計画的な実行を進めます。